

## 阿賀野市告示第138号

次の書類は、当市に保管してありますから出頭のうえ受領するよう介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により告示します。

令和5年7月25日

阿賀野市長 田中清善

送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	阿賀野市北本町3番19号
	氏名	深谷 誠司
送達する書類名	令和5年度 介護保険料 特別徴収開始通知書	
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日書類の送達があったものとみなされます。  令和5年8月1日	